

令和8年度 **5年に1回のチャンス!**

歯科健診のご案内

令和8年度 成人歯科健康診査対象者

年齢	生年月日	年齢	生年月日
20歳	平成18(2006)年4月2日～平成19(2007)年4月1日生	25歳	平成13(2001)年4月2日～平成14(2002)年4月1日生
30歳	平成8(1996)年4月2日～平成9(1997)年4月1日生	35歳	平成3(1991)年4月2日～平成4(1992)年4月1日生
40歳	昭和61(1986)年4月2日～昭和62(1987)年4月1日生	45歳	昭和56(1981)年4月2日～昭和57(1982)年4月1日生
50歳	昭和51(1976)年4月2日～昭和52(1977)年4月1日生	55歳	昭和46(1971)年4月2日～昭和47(1972)年4月1日生
60歳	昭和41(1966)年4月2日～昭和42(1967)年4月1日生	65歳	昭和36(1961)年4月2日～昭和37(1962)年4月1日生
70歳	昭和31(1956)年4月2日～昭和32(1957)年4月1日生	75歳	昭和26(1951)年4月2日～昭和27(1952)年4月1日生

◎上記の対象者は、**健診受診日において、豊田市に住民登録(住民票)がある方**に限ります。対象外の方が受診された場合は、健診にかかる費用の全額を負担していただきます。

実施場所

豊田市歯科健康診査実施医療機関
 ◆一覧(裏面)を参照してください
 ◆希望される医療機関への事前予約が必要です

受診期間

令和8年4月1日(水)～令和9年3月20日(土)
 (各医療機関の診療時間内)

持ち物

受診券と身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)
 ※健診当日、結果に基づく治療等を行う場合もありますので、必ず、保険証(マイナ保険証、資格確認書等)をお持ちください。

費用

無料 ※健診当日に、詳しい検査や治療を受けた場合、当日の初(再)診料は不要となりますが、その他の保険診療に係る自己負担は発生します。内容や費用については、歯科医師にご相談ください。

注目 **新項目が追加!**

健診内容 以下の★が新項目です

- 上記の対象者全員 → 問診、口腔内診査(歯の状況、歯ぐきの状況〔特定の歯の歯周ポケット測定〕など)、健診結果に基づく保健指導、★**歯面清掃(上下前歯部の唇側のみ)**
- 75歳のみ → ※上記の生年月日の75歳にあたる方(※受診時74歳の方もOK) ★**お口の機能チェック**(詳しくはチラシ内「お口の機能チェックのご案内」をご覧ください。)

問合せ先 豊田市役所 健康政策課 電話(0565)34-6956 FAX(0565)31-6320 E-mail kenkouseisaku@city.toyota.aichi.jp

令和8年度 成人歯科健康診査対象者の皆さんへ

前歯のクリーニング ～前歯のツルツル・ピカピカを実感してください!～

歯科健診とセットで、前歯の表面に付いた汚れ(歯垢(プラーク)、着色(ステイン)など)を機械などで清掃します。

- ご注意**
- ・歯石除去や指定した部位以外のクリーニングは、別途、処置が必要となります。
 - ・詰め物や歯の溝に入った着色はとれないことがあります。
 - ・本来の歯の色は変わりません。(ホワイトニングではありません)



75歳(昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ)の皆さんへ

お口の機能チェックのご案内

75歳の方は**通常の歯科健診(歯や歯ぐきのチェック)**に加えて「**お口の機能チェック**」も実施。

3つの検査をします。検査はとても簡単!!

検査内容	検査項目	検査内容
1	舌と唇の運動機能のチェック	「タ」音を発音してもらいます
2	飲み込み機能のチェック	唾液を飲み込む回数を測ります
3	かむ機能のチェック	噛める歯があるか確認します

お口のサイン、気づいてますか? それ『オーラルフレイル』かも

『オーラルフレイル』とは、お口のささいな衰えのことをいいます。自覚症状がなくても、健診によって「お口の衰え」を早期に見つけることができます。



『オーラルフレイル』は、要介護への入り口

ささいな衰えは、早期に対処すれば改善ができます! その衰えを放置し、積み重ねていくと、食欲低下や心身の機能低下につながり、将来の要介護リスクを高めてしまいます。

